

## 十勝畑作地帯の

## 農業労働力再編について

北海道河西郡芽室町の事例分析

村松 功 巳

## 一 課題への接近

最近の農村人口の流出には著しいものがある。このため、農業労働力は量・質ともに著しい影響を受けている。しかしその影響の度合は、それぞれの地域の農業をとりまく産業構造によって著しく異なり、特に農業兼業地帯では影響が強く、農業経営上憂慮されている。農業専業地帯でも流出にともなう農業労働力問題が指摘されているが、兼業地帯の労働力問題とはいくつかの点で相違していると言える。特に専業地帯のそれは、経営本来の「経営規模の拡大、運営の大きさを拡げるうえに生じてくる」<sup>(1)</sup>問題として、経営上より基本的な問題として提起され

ているのである。

このような専業地帯の最近の労働力問題を、北海道の十勝畑作中核地帯の芽室町を事例として検討してみた。

まずはじめに、芽室町の最近の農業を概観することによって、問題点を整理してみよう。

最近の専業農家率の推移は、三三年が九〇%、三六年が九一%、四〇年が八七%、四三年が九七%（ただし新専業率）である。経営形態は、畑作経営が全農家の八六%（四二年）を占めている。このことから、芽室町の農家は専業・畑作農家によって形成されていることがわかる。

この期間の農家戸数の減少は著しく、三三年の一、七四六戸が四三年には一、四二〇戸に減少している。このような著しい減少の一原因として、農業労働力問題が注目される。他方、農家の規模別構成割合の変化は、三三年の一〇ha未満層の四五%、一〇～一五ha層の四〇%、一五ha以上層の一五%が、四三年には二五%、四〇%、三五%となり、このため、一戸平均の耕地面積は一〇・六haから一三・一haに増加している。

主要畑作物は、豆類（大・小豆、菜豆、豌豆）と馬鈴薯とピートである。しかも最近は、これらの作付け割合の変化が著しく、三一年の豆類七六%、馬鈴薯四%、ピート二%が、三六年には六三%、八%、一〇%に、そして四一年には五六%、一二%、

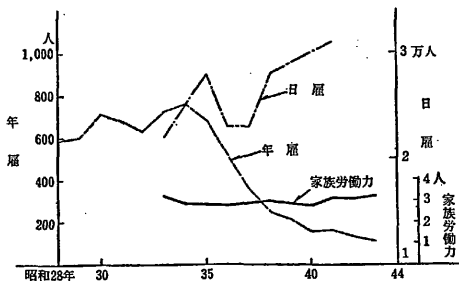
一六％に変化している。

しかも、これら三作物の作付け割合は、三一年の八二％から四一年には八七％に上昇しており、豆類の減少、根菜類の増加という作付け転換と同時に、これら商品作物の作付率の上昇がみられたのである。

最近の農業の機械化には目をみはるものがある。特に芽室町は十勝畑作中核地帯の町村としてこの傾向が著しい。たとえば、トラクターの導入台数をみても三〇年にはわずかに一二台にしかすぎなかったのが（ただし、二八年から三〇年までの累計台数）五年には八五台、四〇年には三二九台、四三年には六一九台と著しく増加しているのである。この結果、四三年のトラクター所有農家率は六五％に達している（共同所有農家を含む）。そして最近、トラクター本機だけでなく、付属作業機の導入もみられる。

以上のように、最近の芽室町の農業は激しく動いているのであるが、その展開の基本的な性格は、トラクター利用の進展動向に端的にあらわれているのであり、「労働能率の向上と商品生産への一層の対応という志向によって導かれていることがうかがえる」のである。生産手段の高度化にともなう土地利用の高度化による、商品生産の強化を基調として展開しているのである。

第1図 最近の農業労働力推移



- 注 1. 年雇は「芽室町農業労務受入協議会」による受入数（各年実績）。  
 2. 日雇は北海道農業基本調査と1960年センサスによる（調査時点で記入）。  
 3. 家族労働力（1戸平均）は北海道基本調査による（調査時点で記入）。

このように、最近の芽室町の農業は激しく動いているのであるが、農業労働力の変化も著しい。その推移を家族（一戸平均）、年雇（全町）、日雇（全町）別に示すと第一図のごとくである。そ

の变化は一見してわかるように、雇用労働力で特に著しい。すなわち、三〇年前半には年雇の雇用組織である「芽室町農業労務受入協議会」を通じて多数の年雇を雇用し、「年雇ブーム」を形成していたのであるが、後半に入って急速に減少している。これに対して日雇は、三〇年前半から三七年頃までは雇用量が比較的一定していたようであるが、年雇の減少にともなって設立された日雇の雇用組織「芽室町援農協力会」の活動によって、三八年から増加に転じている。他方、家族労働力は三〇年前半から三人前後と変化が少ないが、前述のように一戸当たりの耕地規模が増加しており、しかも集約作物も著しく増加していることから、実質的には減少していると言<sup>(3)</sup>える。

以上のように、最近では農家人口の減少にともなう家族労働力の減少および雇用労働力の年雇の減少がみられ、商業的農業の展開にとって労働力問題が深刻な問題となったのである。このため、一方では機械化等による省力化さらには土地の集約的利用による商品生産の強化を志向しながらも、他方では多数の農家の離農がみられた。ここではこのような労働力問題を、農家がどのように解決し、そしてどのような商業的農業を展開しているのか、はじめに農家の基幹労働力である家族労働力について検討し、つぎに雇用労働力の年雇、日雇を地域の労働力(市場)との関連から検討してみた。

- (備考) 芽室町は十勝畑作町村の典型として、今までに多くの調査がなされている。主な報告(書)は次のようである。
- (1) 農業総合研究所北海道支所『研究速報』第九号(昭和二年二月)二七頁以下。第一一号(昭和三〇年九月)二五頁以下。
  - (2) 農林省農林経済局農政課編『北海道農業生産力の諸問題』(一九五七年六月)第三部第二章。
  - (3) 七戸長生『北海道の畑作中核地帯における営農用トラクターの導入利用に関する考察』北海道農業機械化推進協会刊(昭和三四年三月)。
  - (4) 農業生産調査会編『北海道における農業生産力構造』(昭和三八年三月)第三部第一章。
  - (5) 農林省北海道農業試験場畑作部『最近の畑作経営の動向と機械化との関連に関する調査研究第一報』(昭和三八年三月)。同『三九年度試験研究成績』。同『四一年度試験研究成績』。
  - (6) 北海道立総合経済研究所『北海道農林研究』第二四号(一九六四年三月)二四頁以下。第三〇号(一九六六年三月)四九頁以下。
  - (7) 『北海道における挙家脱農の実態』『北農』第三一卷第八号(昭和三九年七月)四五頁以下。

(8) 拙稿「十勝畑作町村の農業労働力問題(一・二)」農業

総合研究所北海道支所『研究季報』第四三号、第四四号

(昭和四三年)。

注(1) 金沢夏樹『現代の農業経営』(一九六七年)四四頁。

(2) 七戸長生「営農トラクター利用の進展動向」『本誌』第二〇

巻第四号(昭和四一年一〇月)一三八頁。

(3) 規模別の農従者推移については備考の(8)拙稿を参照。

## 二 家族労働力

### (1) 最近の動き

芽室町の最近の一戸平均の家族農従者数は変化が少なく、しかも必ずしも減少傾向を示していない点については、第一図に示したごとくであるが、具体的に従事者数を示すと第二・一表のようにある。その推移は、二・八人から三・二人の間を変動しているにすぎない。これを同町の農業中核地帯の明盛上伏古との二地区についてみると、変動幅は〇・七人から一・〇人と大きくなっており、しかも、三八年以降の動きは明盛の増加、上伏古の減少と対照的であり、部落によって動きが相違しているのであるが、ここでは、町平均の動向について検討する。

家族数は、三三年の六・四人を最高に三八年の五・八人、四三年の五・四人としいに減少している。このために、農従者

第2・1表 家族数および農従者数推移

(単位：人)

|               | 昭32 | 33   | 34  | 36  | 37  | 38   | 40  | 41  | 42  | 43   |
|---------------|-----|------|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|------|
| 家族数(全町平均)     |     | 6.4  | 6.1 | 5.9 | 5.8 | 5.8  | 5.7 | 5.8 | 5.5 | 5.4  |
| 自家労働数         |     | 3.2  | 2.9 | 2.8 | 2.9 | 3.0  | 2.8 | 3.1 | 3.1 | 3.2  |
| 全町            | 2.9 |      |     | 3.1 |     | 2.5  | 2.9 |     | 3.2 |      |
| 明盛            | 2.6 |      |     | 3.2 |     | 3.4  | 2.6 |     | 2.4 |      |
| 上伏古           |     |      |     |     |     |      |     |     |     |      |
| 1戸当たり耕地面積(ha) |     | 10.6 |     |     |     | 11.3 |     |     |     | 13.1 |
| 根菜類作付増加率(%)   |     | 100  | 129 | 232 | 237 | 232  | 413 | 376 | 449 | 485  |

注 1. 家族数、自家労働数の全町は、33年が『北海道農林研究』第24号、28頁、34～40年は『同』第30号55頁より引用。41～3年は道基本調査による。

2. 明盛、上伏古地区は北海道農試畑作部資料による。

3. 耕地面積は道基本調査による。

4. 根菜類の伸長率は農林省帯広統計調査事務所調べによる。

割合は三年の五〇％が四三年には五九％に上昇している。

この両者の関係を農家人口の変化と関連させてみると、四三年は三年の六九％に減少している。年令別では、男女ともに二〇～二九才層がもっとも著しく、五〇～六〇％の減少、ついで一四才以下層の四〇～五〇％である。一五～一九才層は男子が九％の減少、女子は逆に八％の増加となっている。これは進学率の上昇にともなう在宅者の増加によるものであろう。三〇～六〇才層は男女ともに二〇％前後の減少を示しているが、これは農家の減少率（一九％）とはほぼ同率であり、離農によるものであることがわかる。六〇才以上層のみが男女ともに二五％前後の増加となっている。

このことから、最近の家族数の減少は、子供数の減少と若年労働力の著しい減少（流出）によるものであることがわかる。そしてこれら若年労働力の流出によって、農従者の平均年令は上昇していると言える。他方、労働力の女性化の問題は、四三年の二〇～五九才層の男女比が一〇〇対一一〇であることから比較的小さいと言える。

このような農家人口の流出によって、農業労働力は量・質ともに著しく変化しているのであるが、家族の転出の動向を具体的に示すと第二・二表のようである。この表は三〇年前半の動きとして三四年（三五年調査）を、後半の動きとして三七年度

（三八年調査）を示してある（調査方法が異なっているために関連させることには困難がある）。

三四年の転出者は男子の六三人、女子の六一人の計一二四人である。男子の転出者は、新規学卒の二、三男を中心とした各年令層の二、三男の転出である。一方、女子は六一人中五二人が婚姻等による転出であり、学卒後に自家農業に従事して、結婚によって転出していることがわかる。このことから、男子は主に就職による町外への転出であり、女子は結婚による町内での移動であったと思われる。

第2・2表 家族の転出(他出)について  
(単位:人)

|     |             | 男   |         | 女   |
|-----|-------------|-----|---------|-----|
|     |             | 長男  | 2, 3男など |     |
| 35年 | 新規学卒者       | 4   | 23      |     |
|     | ～19才        | 3   | 1       |     |
|     | その他 { 20～24 | 1   | 16      |     |
|     | 25～         | 2   | 13      |     |
|     | 計           | 6   | 30      | 52* |
|     | 合計          | 10  | 53      | 61  |
| 38年 | 就職学卒者       | 66  | 23      |     |
|     | 結婚進分        | 6   | 90      |     |
|     | その他 { 20～24 | 20  | 2       |     |
|     | 25～         | 13  | 3       |     |
|     | 計           | 10  | 13      |     |
|     | 合計          | 115 | 133     |     |

注 1. 35年は1960年農林業センサス、38年は道農業基本調査。

2. 各調査時点前1年間の動向。

3. \*は「主に婚姻や分家のために家族員でなくなった」人数を示す。

三十七年度は男子が一一人、女子が一二三人の計二四八人である。三四年度の倍に増加している。男子の転出の主な理由は就職であり、約半数を占めている。つぎに多いのが進学による転出、そして分家による転出となっている。女子の転出者は男子のそれを一八人も上回っているが、七割近くが結婚による転出である。つぎに多いのが就職による転出で二三人を占めている。これは主に新卒者と思われるので、従来の学卒後は自家農業に従事するという状態が、くずれはじめているのがわかる。しかも、転出者は町外に向かっているのである。

このように、最近の家族の転出は男女ともに就職による場合が著しく増加しており、しかも転出は町外に向かっているのである。

転出傾向がさらに深化したごく最近の状況を、前述の明盛と上伏古の二地区についてみると、第二・三表のごとくである。三五年には、あとつぎ以外の農従者が男子二〇人、女子三六人の計五六人も存在していたのである(ただし表の注を参照)。三九年には男子六人、女子一人、不明三人の計二十七人に減少し、三五年の半数に満たない。さらに四二年になると男子三人、女子一人、不明二人の計五人となり、三九年の半数となっている。他方、三九年から四二年までの間に新たに加わった労働力は、男子四人、女子三人の計七人にしかすぎない。しかも男

第2・3表 あとつぎ以外の農従者数推移  
(単位:人、戸)

| 性別<br>年次 | 男  | 女  | 不明 | 計  | 戸数 |
|----------|----|----|----|----|----|
| 昭和35年    | 20 | 36 | 0  | 56 | 52 |
| 39       | 6  | 18 | 3  | 27 | 50 |
| 42       | 3  | 10 | 2  | 15 | 41 |

- 注 1. 明盛、の上伏古2地区について。  
2. 35年は北海道農試畑作部資料。39年、42年は役場資料より作成。  
3. 35年は16才以上の在住者は農従者として計算してあるため、通学者も含まれる。

子は全員が長男で、後継者である。女子の一人も同様である。

## (2) 経営規模と家族労働力

最近の家族労働力は、直系化することによって、その包摂範囲を狭くしているのがあるが、現在の家族労働力構成を規模別に

示すと第二・四表のごとくである。家族労働力を人数と構成からのみで評価することには問題があるが、概観してわかるように、まだ経営面積に対応した家族労働力の包摂がみられる。すなわち、家族労働力一人の場合には一三〇一五ha、一六〇一七haが主要な分布範囲であるが、三人になるとさらに一八〇一九ha、二三〇二六haにも一戸ずつ、四人では二〇〇二二ha、二三〇二六haにも二戸ずつ、五人では二〇〇二二haにも一戸の分布がみられるのである。しかもこの分布には、保有労働力数と同時にその性別が影響していると思われるのである(四人の傍系者が男

第2・4表 自家労働力数および構成 (昭和42年)

| 労働力数・構成                                                         | 規模別戸数 (戸)   |          |                  |             |          |          |          | 傍 系 者                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------|-------------|----------|------------------|-------------|----------|----------|----------|-----------------------------------------------------------------------------|
|                                                                 | 9<br>ha     | 10<br>12 | 13<br>15         | 16<br>17    | 18<br>19 | 20<br>22 | 23<br>26 |                                                                             |
| 2人<br>父, あ<br>あ, あ・妻<br>姪・主, 妻                                  | 1<br>1<br>1 |          | 1<br>2<br>1      |             |          |          |          |                                                                             |
| 3人<br>父, 母, あ<br>父, あ, あ・妻<br>父, あ, 傍系<br>あ, あ・妻, 傍系<br>あ, 傍系2名 |             | 1<br>2   | 3<br>1<br>1<br>1 | 3<br>2<br>1 |          |          | 1        | 長女(26), 長女(18), 長女(22)<br>3女(22), 女(21)<br>3女(21), 3男(19),<br>? (24)・? (25) |
| 4人<br>父, 母, あ, あ・妻<br>父, 母, あ, 傍系<br>父, あ, あ・妻, 傍系              |             |          | 1<br>2           |             |          | 2        |          | 6女(18), 4女(23)<br>2男(30), 3男(24)                                            |
| 5人<br>父, 母, あ, あ・妻, 傍系                                          |             |          |                  | 1           |          | 1        |          | 2女(19), 6女(22)                                                              |

注 1. 上伏古, 明盛の2地区の42年の状態を示す。

2. あ……あととり, 姪・主……経営主を示す。区分は父が生存かどうかによる。

3. 年代をモデル的に示すと次のようである(生年を示す)。

祖父 父 あととり あととり  
明治17年——明治40年——昭和6年 ——昭和31年

このことから父は補助的労働力と言える。

4. 傍系の統柄は世代的に混同している。傍系とはあととり以外を示す。( )内は年令。

子の農家参照。

このように、現在も、経営耕地規模が労働力数に規定されている面を残していることから、保有家族労働力の量・質の問題が、経営展開にあたって大きな影響を与えてきたことがわかる。<sup>(2)</sup> そのような事例として示したのが第二・五表である。この表は、上伏古、明盛、栄の三地区、約二五〇戸について、家族労働力別の規模別分布を三二年、三八年、四〇年、四二年の四時点について示した表である。

一人当たり耕作面積がしだいに拡大している点については前述したごとくであるが、この表によるとこの傾向は特に三八年以降に著しくあらわれている。しかもその場合、自家労働力数の差がこの規模別分布に大きな影響を与えていると思われるのである。というのは、三八年から四〇年にかけての分布関係は、労働力二人の場合には分布範囲が不変であるのに対して、三人の場合には一段上昇、四人の場合には二段上昇しているのである(ただし、このような規模と労働力との対応関係は、調和

第2・5表 家族労働力と経営面積別戸数

(単位:戸)

| 労働力<br>数・<br>年次 | 2人      |         |         |         | 3人      |         |         |         | 4人      |         |         |         | 5人      |         |         |         | 6人      |         |         |         |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                 | 昭<br>32 | 昭<br>38 | 昭<br>40 | 昭<br>42 | 昭<br>32 | 昭<br>38 | 昭<br>40 | 昭<br>42 | 昭<br>32 | 昭<br>38 | 昭<br>40 | 昭<br>42 | 昭<br>32 | 昭<br>38 | 昭<br>40 | 昭<br>42 | 昭<br>32 | 昭<br>38 | 昭<br>40 | 昭<br>42 |
| 経営<br>規模        |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |
| 26ha~           |         |         |         | 1       |         |         |         | 1       |         |         | 3       |         | 1       |         |         | 1       |         | 1       |         | 1       |
| 23~25           |         |         |         | 1       |         | 1       |         | 3       |         | 1       | 6       |         | 1       |         | 1       |         |         |         |         |         |
| 20~22           |         |         | 3       | 4       |         | 1       |         | 2       |         | 7       | 2       |         | 1       |         | 1       |         | 1       |         |         | 1       |
| 18~19           |         | 2       | 2       | 3       |         | 4       |         | 5       |         | 4       | 2       |         | 3       |         | 2       |         | 1       |         | 2       |         |
| 16~17           |         | 4       | 5       | 16      |         | 4       |         | 15      |         | 1       | 8       |         | 3       |         | 1       |         | 1       |         | 2       | 2       |
| 13~15           | 3       | 13      | 29      | 35      |         | 8       |         | 14      |         | 9       | 12      |         | 3       |         | 1       |         |         |         | 4       | 3       |
| 10~12           | 16      | 23      | 27      | 21      | 13      | 23      | 21      | 14      | 9       | 16      | 12      | 6       | 6       | 6       | 5       | 3       | 1       |         |         |         |
| 8~9             | 20      | 22      | 22      | 12      | 14      | 18      | 11      | 10      | 19      | 11      | 7       | 3       |         | 6       | 4       | 1       |         | 1       |         |         |
| 5~7             | 20      | 10      | 10      | 9       | 4       | 6       | 6       | 3       | 4       | 1       | 1       |         |         |         |         |         |         | 1       |         |         |
| 計               | 59      | 74      | 98      | 102     | 36      | 62      | 63      | 64      | 44      | 47      | 55      | 38      | 14      | 20      | 15      | 10      | 4       | 11      | 6       | 1       |

注 1. 32年, 38年, 40年は北海道農試畑作部資料による, 42年は役場, 農協資料より作成.

2. 上伏古, 明盛, 栄の3地区約250戸について整理.

3. 自家労働力数別の規模別分布を示す.

4. 太線は80%を基準としたが, 多少分布比重を考慮してある.

のとれた農家はかりとは言えないので、一定の傾向にとどまる。草刈の使用にともなう操手作業の減少によって、しだいに弱まっているものと思われるが、技術的にも経済的にも抜行的な展

第2・6表 経営規模別、自家労働力数別常雇（委託）  
雇用農家数（昭和42年度）

| 経営規模  | 自家労働力数<br>性別・雇用数 | 1人  |     |     | 2人  |     |     | 3人  |     |     | 4人  |     |     |
|-------|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|       |                  | 女・1 | 女・2 | 男・1 | 女・1 | 女・2 | 男・1 | 女・1 | 女・2 | 男・1 | 女・1 | 女・2 | 男・1 |
|       |                  |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| ～7 ha | {希望雇用}           |     |     |     |     |     | 1   |     |     |     |     |     |     |
| 8～9   | {希望雇用}           |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 10～12 | {希望雇用}           |     |     |     | 2   | 1   |     |     |     |     |     |     |     |
| 13～15 | {希望雇用}           | 2   |     |     | 2   |     |     | 1   |     |     |     |     |     |
| 16～17 | {希望雇用}           |     | 1   | 1   | 8   | 1   |     | 2   | 1   |     |     |     |     |
| 18～19 | {希望雇用}           |     |     |     | 11  |     |     | 1   | 1   |     | 2   |     | 1   |
| 20～22 | {希望雇用}           | 1   |     | 1   | 3   | 1   |     | 7   | 1   | 1   | 1   |     |     |
| 23～25 | {希望雇用}           |     |     |     | 3   |     |     |     | 1   |     | 2   |     |     |
| 26～   | {希望雇用}           |     |     |     | 1   |     |     |     |     |     | 1   |     |     |

注 1. 農協資料より作成。

2. 70戸中不明2戸、68戸について分類。

3. 10～12haで女1，男1雇用希望は女子に記入した。

4. 希望とは雇用を希望した農家，雇用とは実際に雇用した農家。

5. トラクター非所有農家は7ha以下農家で1戸，自家労働2人の女・1の10～12haで2戸，16～17haで1戸，18～19haで1戸。

現時点でのこのような面積と対応した労働力の確保の問題、とくに雇用労働力の確保の問題は、家族労働力別の「年雇（雇用）希望」農家数と実際に「雇用」した農家数の規模別分布を示した第2・6表にも端的に示されている。すなわち、家族労働力二人の場合には一三～一五ha、一六～一七ha、一八～一九haに「希望農家」の集中がみられ、しかも、このうち実際に「雇用」している農家も一六～一七ha、一八～一九haに集中しているのである。三人の場合には、「希望農家」が二〇～二二ha規模に集中している。このように、労働力と面積規模との対応的な関係が、雇用関係を左右するひとつの要因となっているのである。

開を示している現状では、面積に対応した家族労働力の包摂および雇用労働力の確保が必要とされ、農家の経営展開にとって、労働力の量・質の問題が大きな影響を与えているのである。

て注目されている農家間の手間交替の増加は、このような単なる労働量の不足分の交替としてあらわれただけでなく、新しい農業機械の利用にともなう必要人員の適正配置による労働交換、

（フット）

十勝畑作地帯の農業労働力再編について

第2・7表 規模別離農原因（昭和36～43年）

（単位：件）

| 離農原因<br>規模 | 後継なし | 後継嫌う | 労力不足 | 老令疾病 | 将来不安 | 負債 | 兼業主体 | その他 | 計   |
|------------|------|------|------|------|------|----|------|-----|-----|
| ～3ha       | 4    | 3    | 5    | 3    | 5    | 3  | 2    | 1   | 26  |
| 3～5        | 6    | 3    | 8    | 3    | 20   | 7  | 3    | 1   | 51  |
| 5～7        | 6    | 1    | 4    | 3    | 9    | 7  | 1    | 1   | 32  |
| 7～10       | 5    | 20   | 5    | 7    | 22   | 19 |      | 3   | 81  |
| 10～15      | 11   | 22   | 14   | 6    | 31   | 10 | 2    | 2   | 98  |
| 15～20      | 4    | 9    | 3    | 4    | 17   | 9  | 1    | 5   | 52  |
| 20～        | 3    | 5    | 2    | 2    | 3    | 8  | 1    |     | 24  |
| 計          | 39   | 63   | 41   | 28   | 107  | 63 | 10   | 13  | 364 |

注：芽室町農業委員会調べ。

および機械作業能率に合わせた手作業労働の単位化によるものと思われ（例えばビートの育苗作業および移植作業）

なお、このような作業単位が後述の「授農協力会」の班を形成する要因ともなっている、比較的孤立的な生産関係をとってきた畑作経営にも、新

は以上のごとくであるが、最近は前述のように家族労働力が流出し、しかも新たな家族・雇用労働力を確保することは困難となっていることから、離農が発生しているとも言われている。それ故に、この点について考察してみよう。

離農原因は多様でしかも原因が錯綜しているため、その根因を正確に把握することは困難である。しかし、一応第二・七表によって、労働力問題を主点に検討してみよう。この表は、三六年から四三年までの七年間に生じた三六四戸について、規模別・原因別に分類したものである。

離農原因でもっとも多いのは「将来不安」で、総数の二九%を占めている。つぎに多いのが「後継嫌う」と「負債」の各々の一八%である。以下「労働力不足」、「後継なし」、「老令疾病」と続いている。このように、「将来不安」が著しく高い割合を占めていることがまず注目される。その具体的な内容はわからないが、とくに三八年以降に急激に増加している点に興味を持たれる。「労働力不足」を直接の原因とする件数は意外に少なく、全体の一一%にとどまっているが、「後継嫌う」および「後継なし」、「老令疾病」も労働力問題による離農と言えるので、これら直接・間接に労働力問題を原因とする離農は全体の四二%となり、もっとも高い割合となり、注目される。そしてさらに、これら家族労働力問題と離農との関係が、時間的に

しい生産手段の導入にともなう、農家間に新しい関係を生じていることがわかる。

経営耕地規模と家族労働力との関連および新たな労働力問題

も接近している点に、専業・畑作地帯の特色がみられると言え  
る。

注(1) この時期の流出については、湯沢誠「農家人口流出について  
の覚え書」農業総合研究所北海道支所『研究季報』第三号、  
第三五号および川村琢・太田原高昭「北海道における農業労働  
力流出の性格」『北海道農業の現段階と展望』(昭和四一年二月)  
参照。

(2) 最近の経営動向と労働力問題については、北海道農業会議編  
『北海道農業の展開構造』(昭和四三年三月)参照。

(3) 「農業技術の展開」を「生産関係」との関連で具体的に追求  
している論文として、七戸長生「前掲論文」『本誌』第二〇巻  
第四号参照。

(4) 農作業における労働力の配置については、塩沢照俊「北海道  
農業における就業構造の一考察」北海道立総合経済研究所『北  
海道農林研究』第三六号、(一九六九年三月)参照。

(5) 専業離農の位置づけについては、湯沢誠他稿「北海道におけ  
る離農動向」『北海道農業の現段階と展望』(昭和四一年二月)、  
太田原高昭「専業離農の現局面についての一考察」『農業経済  
研究』第三八巻第三号(一九六六年二月)参照。

### 三 年雇労働力

#### (1) 最近の動きと雇用組織

第一図に最近の年雇数の推移を示したが、さらに年雇の雇用

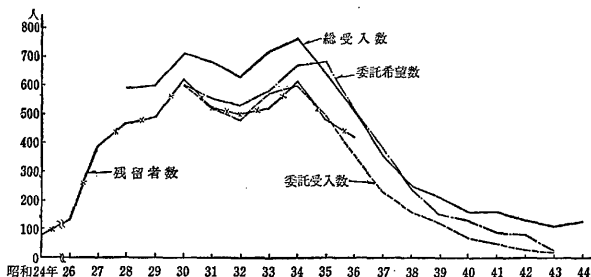
組織である「芽室町農業労務受入協議会」への雇用委託数と実  
際に雇用した数(「受入数」と実質八カ月働いた年雇数(「残  
留者数」、二四年から三六年まで)とを新たに加えて示すと第二図  
のごとくである。この図によって、一層明確に年雇の推移を把  
握できる。

さらに、この第二図を年雇および後述の日雇の雇用組織の設  
立過程と関連させてみると、なお一層最近の雇用状況の推移を  
整理できるものと思われるので、その設立過程を略年表的に示  
すと次のようである。

#### 年雇・日雇の雇用組織設立略年表

|        |                                                        |
|--------|--------------------------------------------------------|
| 二五〇六年  | 年雇導入始まる(釧路地方より)。                                       |
| 二七六年六月 | 人身売買として問題化(釧路検察庁)。                                     |
| 一二月    | 年雇雇用組織「芽室町農業労務調整協議会」設立(二<br>八年四月「芽室町農業労務受入協議会」と変更)。    |
| 三三年    | 青森職安管内を地盤割り協定。東北地方で中卒者の集<br>団就職始まる。                    |
| 三四年    | 年雇難となる。募集合戦。                                           |
| 三五年    | 募集合戦激化、募集地域の拡大。芽室町では釧路方面に<br>求める。デストケースとして市街地の主婦の幹施開始。 |
| 三六年    | 日雇の雇用組織「芽室町授農協力会」設立(役場内)。<br>私設「組」存在(三組、三四〇五名)。        |
| 三七年    | 全農業日雇労働者を編成が完了(「協力会」一時農                                |

第2図 最近の年雇数推移



注 1. 24年は1950年センサス、26、7年は『研究速報』第9号、28頁。

2. 28年から44年までは『芽室町農業労務受入協議会』調べ。

ヘノート 十勝畑作地帯の農業労働力再編について

一三八

協に移管。

四四年

「受入協議会」の委託雇用中止。

〔備考〕 聞き取りによる。「芽室町援農協力会」の設立年度は、

同会資料および道職業安定課調べでは三五年となっている。

すなわち、年雇は二五、六年頃から個々の農家によって、釧路地方の農・漁村から雇用していたのであるが、雇用の激化にともなう、時には人身売買的な様相すら呈するようになり、二七年六月に問題となったのである。このため、雇用関係の合理化、近代化が要請され、同年一月に雇用組織の「芽室町農業労務調整協議会」を組織し（事務担当者一名、募集従事者二名）、さっそく農家から募集の委託を受けて、翌年の一月から募集を開始したのである。<sup>(1)</sup>

このような雇用方法によって、年雇は著しい増加を示し、三〇年には委託および農家の直接雇用による総受入数は七・四人となり、前半のピークを示した。三一年と三二年は冷害などの影響によって、委託数が減少したため、受入数も減少したが、三三年、三四年には再び増加し、三四年には七五五人と再度のピークを示した。

このような年雇の雇用組織は次々と各町村に設立され、当時道内に一二五存在していたと言われる。<sup>(2)</sup>そして、募集地の道南から東北地方にかけて激しい募集合戦がくりひろげられ、三三

第3・1表 職安別年雇数順位 (委託雇用受入数)

(単位:人)

| 年 次   | 職 安 別 順 位           |                    |                    |
|-------|---------------------|--------------------|--------------------|
|       | 1 位                 | 2 位                | 3 位                |
| 昭和30年 | 江 差 136 { 33<br>99  | 帯 広 125 { 77<br>48 | 青 森 125 { 53<br>72 |
| 31    | 江 差 130 { 29<br>101 | 青 森 115 { 25<br>90 | 函 館 97 { 19<br>78  |
| 32    | 帯 広 120 { 70<br>50  | 青 森 109 { 30<br>79 | 函 館 89 { 27<br>62  |
| 33    | 青 森 115 { 28<br>87  | 函 館 104 { 35<br>69 | 江 差 101 { 22<br>79 |
| 34    | 青 森 140 { 21<br>119 | 函 館 105 { 33<br>72 | 帯 広 81             |
| 35    | 帯 広 122 { 66<br>56  | 青 森 114 { 17<br>97 | 函 館 91 { 30<br>61  |
| 36    | 帯 広 141 { 85<br>56  | 青 森 98 { 12<br>86  | 野辺地 53<br>弘 前 53   |
| 40    | 帯 広 91 { 17<br>74   | 青 森 22 { 0<br>22   | 弘 前 21 { 4<br>17   |

注 1. 「芽室町農業労務受入協議会」調べ。以下年雇に関しては特に注記がない場合はすべて同会の資料による。

2. 上段の数字は男子、下段は女子を示す。

年には青森職安管内を地盤割り協定するまでに到った。

これら各地の「協力会」によって募集された多数の年雇は、臨時列車によって、計画的に輸送された。

芽室町のこの時期の年雇の出身地(職安別)は、第三・一表のごとくで、雇用の多い上位三職安を示してある。もっとも多い職安の推移は、初期の三〇、三一年が道南の江差、冷害の影響を受けて減少した三二年は帯広、最盛期の三三、三四年は青森、減少期に入った三五、三六年は地元の帯広となっている。上位三職安からは、総受入数の四〇〜五〇%に当たる三二〇〜三〇人を募集している。これら三職安以外は、道内のその他の職安、青森県、岩手県、秋田県などの各県内の職安からである。

これら年雇の性別は、男子が二八年には五九%と半数以上を占めていたが、三〇年には五一%、三二年には四八%とな

り、半数以下になった。以後この傾向はますます強まり、三四年は四二%、三七年は三二%になり、女性化が著しい。

さらにこの三〇年前半の「年雇ブーム期」の詳細な検討が必要であるが、資料が得られないために明らかに出来ない。それ故に、二九年の実態調査報告を検討することによって、この時期の年雇の基本的な性格を把握する手がかりとしよう。

この調査の時期は二九年「一〇月であったので、三月に雇用されたが途中で引揚げた者は含まず、概ね全期間雇用されたものを対象」とすることになり、アンケート回答者三六四名（回収率七九%）について調査、報告されている。

はじめに出身地についてみると、内地府県が一四六名で四〇%、道南（江差、函館の各職安管内）が一五五名で四三%、その他道内が六三名で一七%であり、道南がもっとも多い（第三一表も参照）。

性別では男子が五二%を占めており、しかもこのうちの六七%（二五名）が二、三男である。「年令は二〇才未満が半数以上をしめ、二〇～二五才と合わせると九割以上」（九一%引用户）となっている。しかし、二九年の新卒者は四二名の二二%、二八年卒でも五四名の一五%にしかすぎず、二七年以前卒が二三名と全体の六四%を占めているのである。その他が残る九%である。このことから、年雇に出る前にすでに他の職業

に従事していたことがわかるが、その職業は農業および漁業で、男子が六二%女子が五九%を占めている（ただし、記入なしが男子で二〇%、女子で三一%存在するので、この部分を加えるとさらに高い割合となる）。なお生家の職業をみても、全体の七四%が農・漁家であり、このことから、学卒後に自家農・漁業に従事して、年雇に応募したものであることがわかる。

このように、三〇年前半の多数の年雇は、農・漁村に広範に滞留していた若年労働力であることがわかる。

しかも、これら若年労働力には著しい流動性がみられるのである。というのは、二八年から三六年までの間の年雇の定着率（実質八か月間働いた年雇の割合）は、三三年の七二%を最低に、他の年はいずれも七七～八七%と著しく高いのであるが、同一年雇が継続して芽室町内の農家に雇用される割合は（同一農家でなくてもよい、「回帰率」）、もっとも高い三一～二二%頃でも五二%前後にすぎず、この時期を平均するとさらに低下して三七%前後にすぎなかったと言われている。これは、年雇の獲得合戦や女子年雇の結婚などによるものと思われるが、著しい流動性がみられると言える。<sup>(5)</sup>

このように流動的な年雇労働力——若年労働力は、三〇年前半からの一般経済の高度成長にともなう他産業の労働力不足によって、非農業部門に急速に吸収されていったのである。その

典型は、三年から開始された新卒者の集団就職である。このため、受入年雇数は五年から三年にかけて毎年平均一二〇人前後の著しい減少を示した。しかも特に男子で著しいのである。

このような傾向は他の町村でも同様で、このため、募集合戦はいよいよ激化し、募集地域の拡大がはかられた。しかし、茅室町では雇用難にともなう賃金高騰、募集経費の増大に悩み、本州方面は地域的に重点化し、再び地元の帯広、釧路方面にその活路を求めた（第三・一表参照。上位三職安の比重が六八%と上昇している）。と同時に、テストケースとして農業経験のある市街地の家庭の主婦の労働力を日雇労働力として開拓し、年雇の「未充足対策」として活用する試みがなされたのである。

## (2) 年雇の雇用現況

以上のように、三年までの激しい動きに対して、それ以後の動きは減少の緩慢化、停滞化であると言える。それでは、このごく最近の動きは、どのような構造によってもたらされているのであろうか、検討してみよう。

茅室町内からの年雇数の推移は、三年が男子五〇名、女子二六名の計七六名（同年の帯広職安管内の六三%）、三年が男子二九名、女子一五名の計四四名、四〇年が男子一八名、女子四

四名の計六二名、四四年が男子一名、女子六六名の計七七名である（以上「受入協議会」による受入数、四四年は判名分のみ）。

道基本調査による「通い年雇数」は三七年（七月一日調べ）が一三名、四三年（二月一日調べ）が三五名である。この二つの調査結果には大きな差があるようだけれども、町内からの年雇の推移は如実に示されていると言える。なぜなら、三〇年前半には町内に滞留していた多数の労働力を年雇として雇用していたのであるが、三七〇八年頃からこの労働力も流出する傾向がみられ（前述の家族労働力の流出について参照）、町外年雇と同様に著しく減少したものと思われるからである。

このために、雇用農家では年雇の確保に努め、著しい賃上げを行なっている。すなわち、二九年には二〇才以下の男子が四、五〇〇円、女子が四、〇〇〇円であったのが、三八年には新卒者で一二、六〇〇円に上昇しているのである。しかしこの間の年平均上昇額は八〇〇円程度にとどまっていたが、三八年から四〇年にかけては年々三、〇〇〇円近い上昇となっている。さらに四〇年から四三年にかけても同様に、二〇才以下の一・六〜二・〇万円が二・六〜三・〇万円と二万円近く上昇し、しかも、年令による差はますます縮まっている。

このような著しい賃上げによる確保策とともに、町内から女子の年雇を増加させることによって、対処している。すなわ

ち、第三・二表のごとくに町内の女子の年雇は四〇年には四四人にすぎなかったのが、四四年には六六人となり、二二人増加しているのである（日雇については後述）。しかし全体では、町外の女子年雇の減少が著しいため、四〇年から四四年にかけても三八人の減少となっている。

このように、しだいに町内にその供給源を求めて来ていると言えるが、その年雇の内容は、前述のように三〇年前半と四〇年の現時点とは大きく異にしていると思われるので、この点について検討してみよう。

三二年の町内からの年雇は七六名で、このうち二四才以下層が五一名で六七％を占めている。しかも、同年令層の男子が三一名と全体の四一％を占めており、男子若年労働力がその主体であったことがわかる。これに対して、四〇年には六二名のうち二四才以下層は二三名となり、三七％に低下している。しかも女子の方が三名多いのである。これに対して、二五才以上層で増加がみられ、特に女子の増加が著しい。四三年は不明者が多いために断定出来ないが、四〇年の傾向を一層強めているものと思われる。以上から、しだいに女子の中年者に比重が移っていることがわかる。

このように、最近の動きは、町外からの著しい減少に対する町内からの中年婦人の増加であると言える。

第3・2表 最近の年雇推移（昭和40～44年）

（単位：人）

| 年次<br>性別、町内外別 |   | 昭和40 | 41  | 42  | 43  | 44  |
|---------------|---|------|-----|-----|-----|-----|
| 男             | 内 | 18   | 10  | 13  | 13  | 11  |
|               | 町 | 14   | 10  | 7   | 10  | 13  |
|               | 外 | 0    | 10  | 7   | 3   | 0   |
| 女             | 内 | 44   | 33  | 30  | 60  | 66  |
|               | 町 | 88   | 60  | 43  | 25  | 28  |
|               | 外 | 0    | 25  | 25  | 11  | 6   |
| 不 明           |   | 0    | 25  | 0   | 5   | 2   |
| 計             |   | 164  | 173 | 125 | 117 | 126 |

- 注 1. 不明者は町内者とみてよいと思われる。  
2. 男子の町外者には実習生が含まれている。

それでは、このような年雇の性格について検討してみよう（ただし町内・外を含む）。

第三・三表は、四〇年から四三年までの間に年雇に出た人達の、通算年数と雇用先の変更回数との関連を示した表である。この表によると、四年間の雇用件数三六六件のうち一年間雇用（四〜一月）は二二二件の五八％、二年間雇用が六六件の一八％、三年間雇用が三一件の八％、四年間雇用が二四件の七％、不明が三三件の九％となっている。特に一年間限りの割合が高く、雇用年数が長くなるにたがって件数が減少し、割合が低下している点が注目される。

この通算年数と雇用先（農家）の変更回数との関連をみると、二年年雇の場合には六六名のうちの三九名（五九％）が、三年年雇の場合には三一名のうちの二四名（七八％）が、四年年雇の場合には二四名のうちの二〇名（八〇％）が同一農家に雇用されている。雇用期間が長くなるにたがって、同一農家に雇用される割合が高くなっているのがわかる。特定農家への固定化がみられるのである。

このように、一年間のみの割合が高いことと、三年、四年と期間が長くなるにたがって、同一農家に固定化する現象がみられるのは、年雇の異なった性格によるものと思われる。それ故に、さらにこの雇用年数別に年度ごとの継続別と通算別とに

第3・3表 年雇の被雇用年数と雇用先変更回数

（昭和40〜43年）

（単位：件）

|               |     | 雇 用 先 変 更 回 数 別 |          |         |        |        |
|---------------|-----|-----------------|----------|---------|--------|--------|
|               |     | 計               | 0        | 1       | 2      | 3      |
| 通 算 被 雇 用 年 数 | 計   | 366(100)        | 295 (81) | 30 ( 8) | 7 ( 2) | 0 ( 0) |
|               | 4年  | 男               | 9        | 0       | 0      | 0      |
|               |     | 女               | 15       | 1       | 3      | 0      |
|               |     | 計               | 24 ( 7)  | 1       | 3      | 0      |
|               | 3年  | 男               | 5        | 1       | 0      |        |
|               |     | 女               | 26       | 2       | 4      |        |
|               |     | 計               | 31 ( 8)  | 3       | 4      |        |
|               | 2年  | 男               | 12       | 8       |        |        |
|               |     | 女               | 54       | 31      | 23     |        |
|               |     | 計               | 66 (18)  | 39      | 27     |        |
|               | 1年  | 男               | 31       | 31      |        |        |
|               |     | 女               | 181      | 181     |        |        |
|               | 不 明 | 212 (58)        | 212      |         |        |        |
|               | 計   | 33 ( 9)         |          |         |        |        |

注 1. 40〜43年までの4年間の年雇について整理（判明分のみ）。

2. ( ) 内は％を示す。計の横の欄のパーセントは不明分を加えると100となる。

分けてみると第三・四表のようになる。

この表によれば、継続と通算別の特徴が明らかで、四〇年から四三年までの四年間を通算して一年以上雇に出ている者はわずかに五名にしかすぎない。雇に出る場合には一年間だけか、継続して出るかのどちらかであるということになる。このことから、雇者の性格は、一年間のみの流動的な多くの雇と継続して雇用される雇の二者の存在が認められると言える。

第3・4表 同一年雇の雇われ件数

(昭和40~43年)

(単位:件)

| 年次    |     | 昭40 | 41 | 42 | 43 |
|-------|-----|-----|----|----|----|
| 雇われ期間 |     |     |    |    |    |
| 継続    | 2年間 | 36  | 15 | 12 |    |
|       | 3年間 | 19  | 10 |    |    |
|       | 4年間 |     | 24 |    |    |
| 通算    | 1年間 | 86  | 40 | 32 | 54 |
|       | 2年間 |     | 3  |    |    |
|       | 3年間 |     | 2  |    |    |
| 不明    |     | 5   | 23 | 0  | 5  |

注 1. 366件について分類。

2. 農作業期間(4~11月)を1年とみなす。

そしてこれら二者のふりとなっているのが、継続二年雇の動きで、彼らは雇用先を変更しながら、より雇用条件の良い農家を求めるのであるが、必ずしも満足すべき条件が得られないままに、三年目には中止しているのである。

継続雇雇用雇がどのような傾向にあるのかは、この表からだけでは推測出来ない(期間が短かく、しかも不明部分が多いため)。しかし、このような「雇に出ざるを得ない人達」の指標のひとつとして、これら雇の年令と性別があげられる。この関係を示したものが第三・五表である。この表は、継続三年と四年の雇の出身地と年令を示した表であるが、町内者が三六名のうちの二三名(六四%)を占めている。しかも、男子が四年で六名、三年で一名存在するのである。年令別では若年層よりも中年層が多い。

ここで雇者の動向にふれておこう。三六年から四三年までの間の雇戸数は三六四戸である。このうち二二九戸(六三%)が町外に転出、一三五戸(三七%)が町内にとどまっている。これら町内に残留している雇者(主人の就業先は、「賃労」がもっとも多くて七二人(五五%)、つぎが「自営業」の二二人(一六%)、そして「職員」の一三人(一〇%)、「その他」が二九人(二%)となっている(芽室町農業委員会調べ)。

このような形態をとって、町内に滞留している雇者の家族

の就業状態は、「中西三郎氏が芽室町の離農者に対して実施されたアンケートから「離農後の家族の状態」について、妻が就業しているものの比率を計算してみた結果でも、一五町以上層ゼロ、一〇町一五町層三三％、一〇町以下層五四％となり、下層になるほど家族多就業的形態をとる様子を伺うことができる。その場合の妻の仕事は農業出面、日雇、外交員などである」という就業形態をとらざるを得ず、一〇町以下層が七戸（町内残留者の五五％）残留していることから、これら離農者の一部には恒常的な農業年雇への傾斜もみられるのではなからうか（日雇については後述）。

最近の年雇の再編過程は以上のようなものであるが、次にこのような年雇を雇用している農家についてふれてみよう。

同一農家が継続的に雇用する割合は、年雇数の減少にともなうて、前述のごとくに著しく低下しているのであるが、四〇年以降の年雇の再編過程を経て再び上昇している。すなわち、四〇年と四二年の継続割合は四〇％であったのが、四二年と四四年では五四％に上昇しているのである。町内からの年雇の雇用ルートの確保によって、雇用継続割合が上昇しているのである。さらにこれを年度ごとに示すと、四一年が五七％（九五件）、四二年が八〇％（九〇件）、四三年が六五％（七六件）、四四年が五七％（七二件）となっている（いずれも前年に対する、年雇の雇入による）。

第3・5表 継続4年、3年年雇の年令、出身地  
(昭和43年現在)

| 地区別<br>年令 | 継 続 4 年 |          |           |        |           | 継 続 3 年 |          |           |        |           |
|-----------|---------|----------|-----------|--------|-----------|---------|----------|-----------|--------|-----------|
|           | 町内      | 十管<br>勝内 | そ道の<br>他内 | 青<br>森 | そ道の<br>他外 | 町内      | 十管<br>勝内 | そ道の<br>他内 | 青<br>森 | そ道の<br>他外 |
| ～20才      | 2       |          | 1         | 4      | 1         | 1       |          | 1         | 2      |           |
| 20～30     | 3       | 1        |           | 2      |           |         |          |           |        |           |
| 30～40     | 3       |          |           |        |           | 1       |          |           |        |           |
| 40～       | 6       | 1        |           |        |           | 4       |          |           |        |           |
| 不 明       |         |          |           |        |           | 3       |          |           |        |           |
| 計         | 14      | 2        | 1         | 6      | 1         | 9       | 0        | 1         | 2      | 0         |

注 1. 継続年限は43年を基準にそれ以前の年数を示す。

2. 年令は43年現在。

3. 町内の男子は継続4年で6名、3年で1名存在。

る割合。

このように、継続割合は四二年の八〇%を除いても六〇%前後とかなり高いことがわかる。これに対応して、四三年、四四年の年雇数も一二〇人前後で推移しており、しかも継続雇用者は七〇人(戸)前後(六〇・七〇%)と変動が少なくなっていることから、雇用農家の固定化の傾向があらわれていると言えよう。

この点をさらに確認してみよう。第三・六表がそれである。この表は、雇用農家の継続状況を示したものであるが、一見してわかるように、一年限りの雇用件数は少なく、継続雇用件数の多い点が注目される。特に四年間雇用が四七戸と多いのが注目される。

このような雇用農家の継続性と被雇用者の継続性の弱さ、著しい流動性とは対称的であり、雇用の摩擦を示すものと言える。このために、農家は雇用の固定化を望んでいると言える。この関係を前述の継続雇用農家が前年と同一の年雇を雇用した件数とその割合で示すと、四一年が三七件(三九%)、四二年が四五件(五六%)、四三年が四六件(六一%)、四四年が四一件(五七%)と、同一年雇を継続して雇用している農家数は毎年ほぼ四〇件前後にすぎないことがわかる。しかもあまり変動がない。

このように農家側では年雇の固定化を望みながらも、年雇側

第3・6表 雇用農家の継続状態

(昭和40~43年)

(単位: 件)

| 年    |     | 昭40 | 41 | 42 | 43 |
|------|-----|-----|----|----|----|
| 雇用期間 |     |     |    |    |    |
| 継 続  | 2年間 | 37  | 11 | 12 |    |
|      | 3年間 |     |    |    |    |
|      | 4年間 | 19  | 17 |    |    |
|      |     | 47  |    |    |    |
| 通 算  | 1年間 | 64  | 31 | 26 | 24 |
|      | 2年間 |     | 3  |    |    |
|      | 3年間 |     |    | 3  |    |

注 1. 判明分のみ(576件について)。

2. 年雇の属人による。

では前述のごとくに、多数の年雇は流動的であり、限られた特定者が固定化しているにすぎない(四年継続雇用農家四七戸のう

ち、同一人を四年間雇用している農家は一九戸である。

以上のように、雇用農家側の継続性が指摘されるが、それではこのような継続雇用農家は、どのような農家であろうか、検討してみよう。

畑作経営の場合、経営内容が多岐にわたるために、同一指標を用いて経営規模の比較することは困難であるが、ここでは、経営耕地面積による経営規模を指標として、雇用関係をみることにした。

第三・七表がそれである。この表は、継続三年（四〇年から四二年まで）の一九戸と継続四年（四〇年から四三年まで）の四七戸について、経営耕地規模別の分布を示した表である。一見してわかるように、分布範囲が意外に広い。このことは、前述のように経営耕地規模が労働力数に規定された規模の大きな農家ほど雇用割合が高いとは言え、さらにいくつかの要因によって左右されていることがわかる。すなわち、面積区分そのものが四〇年の単年度によるものであり、それ以後の動きを示していないこと、家族労働力、日雇労働力、作付け関係、家畜の飼養関係、機械化などが考慮されていないためと思われる。いわゆる、年雇用と経営状態および経営動向との関連が示されていないためである。

このことから、今後この点からの具体的な検討が必要とされ

第3・7表 年雇継続3, 4年雇用  
農家の規模別分布  
(単位: 戸)

| 雇用年数<br>経営規模 | 継続3<br>年雇用 | 継続4<br>年雇用 |
|--------------|------------|------------|
| ～7ha         |            |            |
| 8～9          | 2          | 1          |
| 10～12        | 3          | 5          |
| 13～15        | 4          | 10         |
| 16～17        | 2          | 5          |
| 18～19        | 3          | 11         |
| 20～22        | 4          | 9          |
| 23～25        |            | 2          |
| 26～          |            | 1          |
| 不明           | 1          | 3          |
| 計            | 19         | 47         |

注 1. 継続4年雇用には13～22haの各規模に2名雇用農家を1戸ずつ含む。  
2. 1965年センサス面積による分布を示す。

るのであるが、ここではさしあたって、家族労働力と年雇と経営耕地規模との三者の関係を最近の動きから概観しておこう。第三・八表がそれである。この表は、年雇一名を雇用した場合の労働力数と経営規模との関係を三二年、三八年、四〇年、四二年の四時点についてみたものである。労働力三～五人の欄の階段状の横線は、家族労働力二～四人による場合の面積推移（第二・六表参照）を示している。すなわち、この線より上に分布している農家は、年雇の雇用によって面積の拡大がなされているものと推定したのである。これを積極型とすると、その割合は三二年が四二％、三八年が五二％、四〇年が四二％、四二年は低下して二六％となっている。このような分布関係さらに

第3・8表 規模別年雇雇用農家の分布  
(昭和32~42年)

(単位:戸)

| 労働力<br>数・年<br>経営<br>面積 | 2人      |    |    |    | 3人 |    |    |    | 4人 |    |    |    | 5人 |    |    |    | 6人 |    |    |    |
|------------------------|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
|                        | 昭<br>32 | 38 | 40 | 42 | 32 | 38 | 40 | 42 | 32 | 38 | 40 | 42 | 32 | 38 | 40 | 42 | 32 | 38 | 40 | 42 |
| 26ha~                  |         |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 23~25                  |         |    |    |    |    | 1  |    | 2  |    |    | 2  |    | 2  |    | 1  |    |    |    | 1  |    |
| 20~22                  |         |    |    |    |    | 2  |    | 2  | 1  | 3  | 1  | 3  |    | 1  | 2  | 1  |    |    |    |    |
| 18~19                  |         |    |    |    |    | 2  |    | 2  | 1  | 1  |    | 3  | 2  | 3  | 2  | 2  | 1  |    |    |    |
| 16~17                  |         | 1  |    |    |    | 3  |    | 2  |    | 5  | 2  | 2  | 2  | 1  |    |    | 1  | 1  |    |    |
| 13~15                  |         |    |    |    | 11 | 4  |    | 2  | 2  | 5  | 4  | 4  |    |    |    |    | 1  |    |    |    |
| 10~12                  |         |    |    |    | 19 | 6  |    |    |    | 5  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 8~9                    |         |    |    |    | 5  | 1  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 5~7                    |         |    |    |    | 2  |    |    |    |    | 1  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 計                      | 5       | 1  | 0  | 0  | 37 | 17 | 9  | 4  | 18 | 10 | 4  | 12 | 7  | 5  | 5  | 3  | 3  | 2  | 0  | 0  |

注1. 労働力数、自家労働力十年間1人の合計による区分。

2. 32年、38年、40年は北海道農試畑作部資料による。42年は役場と農協資料による。

は推移関係が、個別経営の動向さらには最近の省力技術とどのような関連にあるのか、残された問題と言えよう。

注1)「旭川職業安定所は……管内農村に対し労働者受入協議

会」の結成を呼びかけて来た」(『読売新聞』昭和二八年二月一日)。「この農業労働者のあつせんは道が農繁期の人手不足を補うため昨年から実施したもので」(『日本経済新聞』昭

和二年二月七日。

(2) 『朝日新聞』(昭和三年五月二日)によると、『各市町村単位に一五〇余の農業労働者受入協議会ができており』と報道されている。

(3) 『農業移動労働者』、『季節労働者』、『農業労働者』と称されて、臨時列車によって輸送されている(『北海道新聞』昭和三年二月三日『北海タイムス』昭和三年三月二日)。

なお当時の全道的な概説として、小林謙一「北海道出稼ぎ見聞記(一・三)」『北方農業』第六卷第一〇、一一号、第七卷第一号(一九五六・七年)参照。

(4) 岩波邦明、湯沢誠「十勝一農村における農業常雇労働について(第一報)」『農業総合研究所北海道支所『研究速報』第九号(昭和二年二月)』。

なお「年雇ブーム」については「季節労働者の雇用増加は現行税法の盲点から生じた意外な結果である」との評価がある(西村正一「十勝農業の昨今―現地ルポ」『北方農業』第六卷第五号、一九五六年)。

(5) 上伏古、明盛、栄の三地区約二五〇戸の農家の継続雇用割合は、三年と三六六年が五二%(三五年と三六六年は五四%)、三六六年と三八八年が四二%、三八八年と四〇〇年が三三%である。このような継続雇用農家が、それぞれの年度に占める割合は、三六六年が七五%、三八八年が八五%、四〇〇年が六四%である(ただし年雇の雇人による)。

(6) 聞き取りの事例では、授農登録日雇(後述)であった人が特

へノット」 十勝畑作地帯の農業労働力再編について

定農家の専属年雇となり、一年間で再び登録日雇となっている。このように、日雇⇄年雇の移動がみられるようである。

(7) 川村・太田原「北海道における農業労働力流出の性格」北海道農業会議編『北海道農業の現段階と展望』一〇七・八頁。

#### 四 日雇労働力

##### (1) 最近の動きと雇用組織

日雇(臨時雇)の最近の推移は、第四・一表のごとくである。この表では統計を継続させるために、季節雇(一・六ヵ月未満)と日雇(一ヵ月未満)の両者を示してあるが、最近の日雇雇用組織などを考慮すると、むしろ、この両者を日雇とみなして検討した方が妥当と思われるので、ここではこの両者の推移を検討することにする。

この表によると、季節雇と日雇の推移は、三四年が四・四万人(延べ人数、以下同様)、三六六年が三・二万人、三七七年が三・六万人、三九九年が三・三万人、四一年が二・六万人、四二年が四・一万人となっている。

雇用別の推移では、季節雇は三年の四九〇人(実人員、以下同様)から三七七年の一一三人、四〇〇年の四五人と減少が著しい(ただし、以下に述べる日雇の雇用組織とも関連して、単純に減少とは言い切れない面がある)。他方日雇は、三三年の二・二万人(延べ

第4・1表 季節雇、日雇、「援農」の推移

| 年     | 雇用別 | 季節雇            | 日雇           | 計      | 「援農」実績  |     |
|-------|-----|----------------|--------------|--------|---------|-----|
|       |     |                |              |        | 実績      | 指数  |
| 昭和32年 |     | 人日<br>(490)    | 人日<br>22,396 | 人日     | 人日      |     |
| 34    |     | 15,381         | 28,338       | 43,719 | (6,350) |     |
| 35    |     |                | 23,235       |        | 9,538   | 100 |
| 36    |     | 9,513<br>(113) | 22,610       | 32,123 | 15,597  | 164 |
| 37    |     | 8,636          | 27,815       | 36,451 | 15,317  | 161 |
| 38    |     |                |              |        | 16,250  | 171 |
| 39    |     |                |              | 32,930 | 16,832  | 177 |
| 40    |     | (45)           | 30,769       |        | 20,876  | 219 |
| 41    |     |                |              | 26,275 | 23,263  | 245 |
| 42    |     |                |              | 40,987 | 31,089  | 326 |
| 43    |     |                |              |        | 30,272  | 318 |

- 注 1. 季節雇(1～6ヵ月未満)、日雇(1ヵ月未満)は調査時点の前年度実績とみなした。  
 2. 34年、39年は農業センサス(2月1日調べ)、他は道基本調査(40年以前7月1日調べ、以後2月1日調べ)。  
 3. 「援農」実績は各年度(1月1日～12月31日)実績(芽室町援農協会調べ)。以下、特にことわらない限りは「同協会」の資料による。  
 4. 季節雇の( )内は実人員。

「ノート」 十勝畑作地帯の農業労働力再編について

一五〇

人数、以下同様) から三六年の二・三万人、三七年度の二・八万人、四〇年度の三・一万人としいに増加している(表の注参照のこと)。

このように、日雇は三〇年代前半にも二～三万人雇用されていたのであるが、その雇用方法および日雇労働者の供給源については詳らかでない。しかし、「芽室町援農協力会」設立時に私設「組」が三組存在し、三四～五名を組織化していた事実から(他の聞き取りでは四組、四〇～五〇名、この当時は、いわゆる「組」組織による雇用関係がとられていたようである。そしてこれら「組」の日雇労働者は、「日雇労働者」と称されていたことから、その供給源は閉鎖的(経済的に)なものであったと推察される。

なお、三二～三年頃からこれら日雇労働者は登録制をとり、前述の「芽室町農業労働受入協議会」によって、年雇の中途帰省にとりなり労働力の補充として取り扱われ、賃金も協定されていたのであるが(三三年三五〇円)、これら相互間の関係については明らかでない。

このような雇用関係をとっていた日雇労働力は、年雇の減少をはじめとする諸般の労働力事情によって、一層組織化されることになったのである。すなわち、三四年四月に農林省北海道農業試験場畑作部が芽室町に開庁したため、試験圃場の労働者

が必要となり、従来の日雇労働者を優先的に斡旋することになったのである（道立十勝支場の移転も同時期、三五年の専属配分は国立農試が二七名、道立農試が一五名）。このため、一般農家での日雇労働力の不足が問題となった。さらに、三四年にはビート工場誘致策として、ビート作付け増反五カ年計画が立てられ、その振興策のひとつとして日雇労働力の斡旋の問題がとりあげられた。<sup>(3)</sup>

以上のような労働力事情に加えて、三五年には年雇が著しい減少となったため、これを契機に「帯広職安の指導のもとに正常な（日雇）の斡旋を六月一日より一〇月三〇日迄実施する運び」となったのである。

三五年のこの「芽室町援農協力会」の「援農登録日雇」数は一五四人である（第四・二表）。前年（「芽室町農業労務受入協議会」扱い）よりも四六人多い。これは、「農業出面に出るのははすかしい」という市街地の家庭の主婦を、「協力会」の役員の必死の努力によって開拓したものである（なお、三三年は五〇人程度であったものが、三四年には一〇八と増加しているので、このような努力は三四年からなされたようである）。三六年にはさらに増加して一七六人となり、三七年には町内者が停滞したが、町外者が新たに一八人加わり、全体で一九〇人となった（町外者は主に帯広市からであり、離農者の主婦やそのつてによる者と言われている）。

ノート 十勝畑作地帯の農業労働力再編について

第4・2表 援農登録日雇推移

（単位：人、日）

|       | 登録会員数 |     |     | 参 考<br>1人当たり<br>援農日数 |
|-------|-------|-----|-----|----------------------|
|       | 町 内   | 町 外 | 計   |                      |
| 昭和34年 | 108   |     | 108 | 59                   |
| 35    | 154   |     | 154 | 62                   |
| 36    | 176   | —   | 176 | 89                   |
| 37    | 172   | 18  | 190 | 81                   |
| 38    | 183   | 15  | 192 | 85                   |
| 39    | 156   | 18  | 174 | 97                   |
| 40    | 157   | 35  | 192 | 109                  |
| 41    | 187   | 63  | 250 | 94                   |
| 42    | 204   | 51  | 255 | 121                  |
| 43    | 191   | 64  | 255 | 119                  |
| 44    | 267   | 60  | 327 |                      |

注 1. 34年は「芽室町農業労務受入協議会」扱いによる。

2. 1人当たり援農日数は、各年度の実績を登録会員数で除した日数である。

る。三九年、四〇年は町内者が減少したが、町外者の増加により、一八〇〇九〇人を保っている。このように、人員が頭打ちとなったために、「援農」の強化の要望には、一人あたりの出役日数を増加させることによって対応している。しかし、一方では年雇および家族労働力は依然として減少を続け、しかも他方ではトラクター化（耕）にともなう作付け転

換が急速に進み、労働力はますます不足することになったのである。このため「援農」者の増加が強く要望され、四一年には町内、町外ともに著しく増加して全体で二五〇人に増加している。四二年、四三年はほぼ同数で推移している。四四年には町内者が著しく増加したが、これは他産業に従事していた婦人労働者達が、ある事情によって新たに加わったためである。

このような「援農登録日雇」は、農家での作業単位および交通手段、会員間の連絡などの関係から、班単位による活動を行なっている。その構成人員は四七人程度がもっとも多い。そして各々の班には班長が決められ、「協力会」との連絡をとっている（「援農協力求人票」の授受、班配置・統制など）。

それでは、「援農登録日雇」について具体的に検討してみよう。

三〇年前半の日雇と「援農協力会」設立以後の「登録日雇」との間には、多少の性格の相違がみられる点については既に述べたごとくであるが、最近の「登録日雇」の性格をいくつかの点から検討してみよう。

登録者の家庭における続柄は、妻が一〇九人（七二％）、戸主が一五人（一〇％）、母が九人、娘が二人、不明が一九人となっている（四〇年四月調べ、一九二一人のうちの一五四人が回答、全員女性）。このことから、登録者のほとんどが家庭の主婦であるこ

第4・3表 主人の職業別構成

(単位：人)

| 年 度    | 職業別              |                       |           |       |     |     |       | 計   |
|--------|------------------|-----------------------|-----------|-------|-----|-----|-------|-----|
|        | 公務、農協、<br>国鉄関係   | その他会社<br>(除土建業)       | 自 営 業     | 土 建 業 | 日 雇 | 無 職 | 未 亡 人 |     |
| 昭和40年度 | 31               | 18                    | 15        | 5     | 16  | 11  | 5     | 101 |
| 41     | 43               | 36                    | 26        | 9     | 6   | 6   | 1     | 127 |
| 備 考    | 農協、役場、郵便局、開発局、国鉄 | 亜麻会社(40年)、鉄工所、店員、軌道会社 | 大工、商業、家畜商 |       |     |     |       |     |

- 注 1. 会社、役所内での地位は不明。  
2. 自営業は大工が主。  
3. 記入者のみ。

とがわかる。

主人の職業は、第四・三表のごとくに、公務、農協、国鉄、その他の会社関係が半数以上を占めている。このことから、かなり幅広い職業層の家庭から出ていることがわかる。

登録年数別では、回答者九十九人のうち六年が四〇人、五年が一六人でこの両者で全体の五七%を占めている。四年は七人、三年は一三人、二年は九人、初めては一四人である（四〇年四月調べ、中央地区班では三五年の登録者三七人が四四年にも登録している）。

年間の就業希望期間は、回答者一二二人のうち一二二人（九二%）が年間を通じて就業を希望している。残り一〇人は上半期（春）を希望している（四一年調べ）。

以上から、「援農登録日雇」には「子供の学資」を得るためとか、「生活を楽しむため」という人達と農業日雇を生活の場としている人達の二者が存在していると言える。

この関係を、中央地区班の四三年と四四年の登録継続会員数から推察してみよう。なお四三年の中央地区の会員は一六五名で、全体の六五%を占めている。

比較的長期にわたって「援農」日雇に出ている人達が、前述のように四〇〜六〇人存在する。一方、一〇月の中・下旬のビートの収穫期に出役している人も一日平均六〇〜七〇人存在す

る。この両者の数が接近している点に注目したい。なぜなら、かなり労働のきついビートの収穫作業にも出ざるを得ない人達が、比較的長期にわたって「援農」日雇に出ている人達であると推察されるからである。そしてこのことは、「援農」活動が班単位で行なわれていることから、秋期にも班員の脱落によって、班の活動が停止することのないような人達が班構成がなされていることを示す。年間出役する人達の班が形成されているのである。このような班は、人員から逆算して一六〜二〇班存在するものと推察される。

こころみに、四四年の班を班員の継続状態によって分類すると、次の三つに分類される。継続班——四三年の登録者が構成員の半数以上を占めている班、新班——新たな登録者によって形成されている班、分班——四三年の登録者を中核にして新しく登録した人達によって形成されている班である。そして各々の班数は、継続班が二一、新班が一三、分班が一〇である。しかも四三年と四四年の継続登録者一〇三人（一人不明、四三年の六二%）のうち八〇人が継続班に属しており、しかも一二継続班の班員数は四三年が七四人、四四年が七三人と変動が少ないのである（判明分のみのために班数が少なくなっている）。

残りの八〇〜九〇人について検討してみよう。このうち比較的継続性のある会員は、四三年と四四年の継続登録者数（二〇

三人)から前述の人達を差引いた三〇〇四〇人と推定される。春の作業期を主体に活動する会員(班)である。秋期にも希望しているが、実際には出役してないようである。最後の残りの四〇〇五〇人は補充部分といえる。これは四〇〇年に新会員が一人いるように、班活動をする上において、欠除した人員はたえず補わなければならない、その補充部分と言える(ただし、新班の形成や分班の形成など班の形成には流動性がみられるので問題がある)。

このことから、基本的には年間就業を希望する人達と、春の農繁期(稲作業)を主体に出役している人達の二者に区分されると言える。

## (2)「援農協力会」の活動現況

「芽室町援農協力会」の実績は前表の第四・一表のごとくで、三五年が一・〇万人(延べ人数、以下同様)、三六年には増加して一・六万人、以後三九年までは一・五〇一・七万人で推移している。四〇年からは再び増加に転じ、同年が一・一万人、四一年が一・三万人、四二年が一・一万人となっている。しかし四三年には三・〇万人に減少している。

この「援農」幹旋延べ人数を季節雇と日雇の延べ人数に占める割合でみると、三六年から三九年の間が五〇%前後、四〇年

以降はしだいに上昇して、現在では八〇%前後にまで達している。最近の雇用量の大半を「援農協力会」の幹旋によっているのである。農繁期の最ピーク時にはこの「援農」以外の「自由日雇」を雇用することによって、切りぬけている。

ここで、「援農登録日雇」の幹旋方法(四三年度)と農家の利用割合についてふれておこう。

「援農協力会」は前述の「援農」小班をさらに町内五班(地区、町外七班(地区)にまとめ、それぞれの地区に割り当てている。地区ではそれぞれに幹旋機関を設けて(役場、同出張所、農協支所、援農協力員、「登録日雇」の幹旋を行なっている。

その方法をもっとも地域の大きい中央地区班についてみると(「協力会」事務局扱い)、「受付日は五のつく日」を原則とし、その日もし「受付日に申込者が少なく、人員に余裕があれば、以後でも受け付け」ている。そして、「援農」の「配置決定通知は(援農)前日の正午頃までに、電話により」農家に連絡することになっている。一方、「援農」者には、班長が出役後に「援農協力求人取次票」を提出するために「協力会」に出頭するので、この時に配分計画表に基づいて新たに日付、人員、出役先、送迎方法を記入した「取次票」を渡すことによって、連絡している。班長は、これを各班員に連絡するのである。

それでは、「援農日雇」はどの程度利用されているのである

第4・4表 経営規模別の「援農」利用日数（昭和42年）

（単位：戸）

| 延べ日数            | 5<br>ha<br>} | 8<br>} | 10<br>} | 13<br>} | 16<br>} | 18<br>} | 20<br>} | 23<br>} | 26<br>} | 計   |
|-----------------|--------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----|
| 150日～           | —            | —      | —       | 2       | —       | 2       | 2       | 1       | 1       | 8   |
| 125 ～ 150       | —            | —      | —       | 2       | 2       | —       | 1       | —       | —       | 5   |
| 100 ～ 125       | —            | —      | 1       | 5       | 3       | 1       | —       | 1       | —       | 11  |
| 75 ～ 100        | —            | —      | 4       | 6       | 1       | —       | 1       | 1       | —       | 13  |
| 50 ～ 75         | —            | 1      | 6       | 8       | 3       | 3       | 2       | 2       | 1       | 26  |
| 25 ～ 50         | —            | 2      | 6       | 16      | 5       | 5       | 4       | 2       | —       | 40  |
| 1 ～ 25          | 5            | 9      | 11      | 13      | 17      | 2       | 3       | 2       | 1       | 63  |
| 0               | 5            | 7      | 14      | 27      | 13      | 5       | 2       | 1       | 1       | 73  |
| 計               | 10           | 19     | 42      | 79      | 27      | 18      | 15      | 10      | 3       | 240 |
| 援農利用農家割合<br>(%) | 50           | 63     | 67      | 66      | 70      | 73      | 87      | 90      | 100     |     |
| 年雇雇用農家割合<br>(%) | —            | —      | —       | 8       | 5       | 33      | 33      | —       | —       |     |

- 注 1. 援農協力会と農協資料より作成。  
 2. 上伏古，明盛，栄の3地区について。  
 3. 太線は80%を基準とした。

うか。最近の利用農家率と一戸平均の雇用人数の推移とによって、検討してみよう。

「援農協力会」は、「就労希望者を町内の農家へ紹介することにより、農繁期における農業労働力の緩和と経営の安定をはかる」ために設けられているのであるから、就労希望者を可能な限り広範囲の農家に紹介し、利用出来るようにすることが望ましい。このために、四三年度は「申し込みが殺到する時期には、受付日に申込みできる人員を最高一〇人までに限定」（「四三年度援農協力会運営要領（案）」）することによって、さらに四四年度には「申込みが殺到する時期には、一応希望を伺い、その後配置できる日、人員を連絡」（同四四年度（案））、するという方法によって、協力会による人員配分の平等化を計っている。

これは、設立以来の基本方針と言えるが、最近の利用農家率と一戸当たりの雇用人数の推移をみると、四〇年が四〇%で三四人、四二年が四四%で四九人、四三年が五二%で四一人となっている。このように、一戸当たりの雇用人数が停滞している反面、利用農家率は上昇しており、より広い農家によって利用さ

れるようになってきたことがわかる。

それでは、このような配分関係のもとで、農家個々の雇用量の差はどの程度であろうか、経営規模別の雇用量を具体的に検討してみよう。

第四・四表がそれである。これは、年雇の場合と同様に、上伏古、明盛、栄の三地区二四〇戸について、経営耕地規模別に「援農」日雇の利用人数を示した表であるが、これら三地区の利用農家率は五六%、一戸平均五七人(四二年)と、町平均よりもかなり上回っている。規模との関連は、規模が大きくなるにしたがって雇用量がしだいに増加しているが、前述の配分方法に規定されて、弱められていると言える。

以上のように、最近の「援農協力会」の斡旋による日雇は、著しく増加しているのであるが、これは「援農」体制の一層の拡充によるとともに、前述のごとき作付け関係の変化および作物の豊・凶とも大きく関連している。他方では、省力技術の展開、栽培技術の変化とも関連している。それ故に、「援農」の推移を農作業別に検討してみよう。

農作業別の「援農」の割合および増加率は第四・五表のごとくで、作業でもっとも高い割合を占めているのはいずれの年も除草作業で、全体の三〇〜四〇%を占めている。つぎに高いのが、三六年は麦・豆類の刈り取りの二〇%、四〇年がビート間

第4・5表 農作業別「援農」割合および増加率

| 年 \ 作業別 |       | 芋<br>(春) | 田<br>植 | ビ<br>間<br>引 | 除<br>草 | 亜<br>麻 | 刈<br>取 | ビ<br>ン<br>グ<br>タ<br>ッ | 芋<br>(秋) | そ<br>の<br>他 | 計      |
|---------|-------|----------|--------|-------------|--------|--------|--------|-----------------------|----------|-------------|--------|
| 実績(人)   | 昭和36年 | —        | —      | 2,524       | 5,978  | 1,655  | 3,093  | 2,097                 | 264      | —           | 15,597 |
|         | 40    | 311      | 803    | 4,247       | 5,955  | 645    | 3,572  | 4,169                 | 1,069    | 105         | 20,876 |
|         | 43    | 1,230    | 1,959  | 8,316       | 10,163 | 4,818  |        | 3,409                 | 475      | 100         | 30,272 |
| 割合(%)   | 昭和36年 | —        | —      | 16          | 38     | 11     | 20     | 13                    | 2        | —           | 100    |
|         | 40    | 1        | 4      | 20          | 29     | 3      | 17     | 20                    | 5        | 1           | 100    |
|         | 43    | 4        | 6      | 27          | 34     | 16     |        | 11                    | 2        | 0           | 100    |
| 増加率(%)  | 昭和36年 | —        | —      | 100         | 100    | 100    | 100    | 100                   | 100      | —           | 100    |
|         | 40    | 130      | 100    | 168         | 100    | 39     | 115    | 199                   | 405      | 72          | 134    |
|         | 43    | 513      | 244    | 322         | 170    | 101    |        | 163                   | 173      | 68          | 194    |

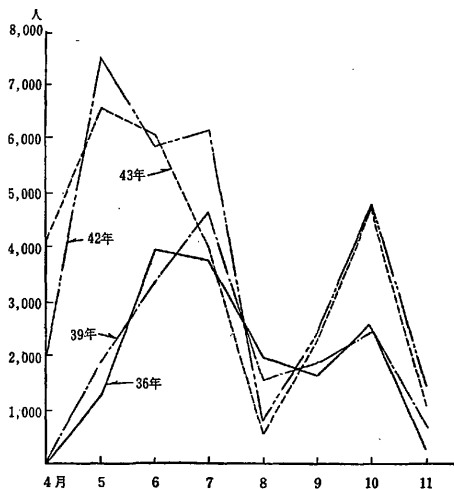
- 注 1. ビート間引にはベイパー・ポットの間引および移植を含む。  
 2. 増加率の芋(春)は38年を100とする。その他は37年を100とする。

引、ビートタッピングの二〇%、四三年がビート間引の二七%である。増加率では芋(春)とビート間引と田植えが特に著しい。このように、しだいにビート関係の作業の占める割合が高くなってきているのであり、作付け動向および作業形態の変化と密接な関連を持って変化しているのである。

月別の「援農」の推移は第三図のごとくで、この図は、三六年、三九年、四二年、四三年の四時点について示した図である。三九年以前と以後で著しく形が変化しているのがわかる。すなわち、「援農」が四月から開始されたのは四〇年からであり、四二年は四月一日、四三年は四月一日からと、「援農」幹旋開始時期がしだいに早くなっているのである。これは、ビートの栽培様式の変化―移植栽培の普及にともなう四月上旬からの育苗作業の著しい増加によるものである。ちなみに、ビートの移植面積の推移を示すと、三八年は七〇〇ha(作付面積の約五%)にすぎなかったのが、四二年には四二〇ha、四二年には一、八二二ha、四三年には二、七〇〇ha(同六五%)と四〇年以降に特に著しく増加しているのである。

このために、四月中・下旬の重要な作業であった馬鈴薯の種

第3図 月別の「援農」日数推移



芋切り、さらに五月上旬の播種作業とがビートの育苗、播種と競合することになり、これら作業で雇用量が増加することになったのである。しかし、春期の農繁期は従来よりも延長することになり、労働力の合理的な配分が可能となつて、三〇年代後

半に伸びが一時停滞していたビートは、増加することになったのである。<sup>(8)</sup>

このような春作業の合理化の反面、秋の収穫作業では、作業期間の延長という対応には限界があり、「援農」の増加が強く要望されながら、ビートの収穫作業はかなり重労働のために労働者数は限られ、秋の「援農」の増加は春の増加に比べて少ない。それ故に、収穫過程での機械化が強く要望され、最近では収穫機の導入もみられるようになった。

- 注(1) 最近の労働力不足から再びこの「組」がクローズ・アップされ、いろいろとりざたされている。「農業労働の世話役がボス化」(『北海道新聞』昭和四一年五月一四日)、「まかり通る私設職安」(『朝日新聞』昭和四二年八月二八日)、「人手不足の落し子」(『北海道新聞』昭和四三年四月二日)、「田植えに幅きかず」(『北海道新聞』昭和四三年五月二日)。組の概要は、「組は組がしら一人と五〇人前後の組員で構成される。組がしらは世話好きのおばさんタイプが多く、組員は都市の農村出身の主婦やパートタイマー希望者がほとんど。朝、組がしらの家に集合、車に乗って依頼主の農家へ行って田植をし、帰ってくる。組がしらは組員の労賃を決め、農家の要求に応じ、組員を配分する」(『北海道新聞』昭和四三年五月二三日)。
- (2) 三一年から三五年までの五年間の年雇の定着率は七〇・八〇%、毎年約一五〇人が農作業期間中に帰省している(第二回参照)。

- (3) 名古屋精糖、三三年八月工事建設願提出、建設予定地芽室町、操業開始予定三五年。ビートの作付け実績面積推移は三三年六三九ha、三四年一、二九ha、三五年一、〇四八ha。

- (4) 「芽室町援農協力会」の正式の発足年次については、前述のように三五年とも三六年とも言われているが、ここではこの資料によって三五年とした。なお、このような日雇雇用組織についての全道的な調査としては、道職業安定課による「農繁期における労働力の確保についての協力団体設置活動状況」(四一年一〇月調べ)がある。

- (5) 四四年度の「芽室町援農協力会」の組織は、会長一名(町長)、副会長二名、委員一〇名、協力員八名、事務局員八名(兼務)の構成である。各地の援農協力会の組織・活動概況についての実態調査報告には次のものがある。清里町については拙稿「道東の畑作町村の農業労働力問題」農業総合研究所北海道支所「研究季報」第四二号(昭和四三年)、陸別町については太田原高昭「地域労働市場と農民諸層」『農経論叢』第二四集(昭和四三年)、深川市、名寄市、幕別町、中標津町については北海道農業会議「農業労働力調整構造の実態に関する調査報告」(昭和四三年)。

- (6) 四四年の「自由日雇」は四月が二、二五八人、五月が四、一七七人である。

- (7) ビートの移植栽培方式「このねらいは、主としててんさいの生育期間を延長させることにあり、この移植法は紙筒を利用するものであって、日本甜菜製糖株式会社が開発したものである」

北海道農業試験場『北海道農業技術研究史』（昭和四二年）、二六二頁。なお、北見地方の旧芝罍地区の移植面積割合推移は次のようである。三八年〇・五％（三三ha）、三九年一・六％、四〇年五・二％、四一年二〇・四％、四二年五八・六％、四三年七二・二％（芝罍株式会社資料より）。

（８）ビートの移植栽培方式の労働配分については、斎藤豆、渡辺義雄「てん菜栽培の労働配分について」日本てん菜振興会「てん菜技術連絡研究会発表論文集」（昭和四二年）参照。

（９）中央地区班の四三年の最多出役者数は、五月三日の四三件、二〇五人であり、これが秋期では九月二四日の二四件、一〇一人と減少している。さらにビートの収穫期の一〇月中・下旬になると一日当たり一六～二〇件、六〇～七〇人に減少している。

## むすび

「芽室町の農業は、昭和三〇年代後半から著しく変化している。その端的なあらわれは作付け転換にみられ、豆類が減少し、根菜類、小麦が著しく増加している。これは、生産手段が高度化することによって、土地利用が集約化し、商業的農業がさらに一層展開・深化したことを意味する。最近のこのような農業生産の展開過程は、同時に農業労働力の再編・展開過程でもあったと言える。しかもその場合の特徴は、地域の雇用組織が存在し、個々の農家に影響を与えている点である。また最近増加している農家間の手間替えも、農家相互の関連が個別農家の動

向に影響している。このような、個別農家と農家群および地域との新たな相互関連を、個々の農家の経営展開の階層性との観点から、具体的に検討することが今後の問題である。

〔附記〕資料収集にあたっては、駐村研究員の岩波邦明氏から多大の援助を受けた。また、芽室町の関係各機関および北海道農試験作部からも好意ある協力を得た。ここに感謝の意を表する。なお、とりまとめにあたっては、湯沢研究員、七戸研究員から多くの助言と問題点の指摘を受けたが、大半を今後の課題として残さざるを得なかった。

（四四・九・二〇）